



心の触れ合う国際交流を体験しませんか？

姉妹都市アイダホフォールズ市一般訪問団の ホストファミリーを募集します



10月23日(金)から11月1日(日)まで、国際親善姉妹都市・米国アイダホフォールズ市から来村する訪問団(18人)を、2泊3日で受け入れるホストファミリーを募集します。

期間▼10月23日(金)～25日(日)

対象▼▽村内・近隣市町村に在住▽必要な諸経費(食事代等)を負担できる▽姉妹都市交流会館や宿泊施設までの送迎が可能——を満たす世帯(10世帯)※応募多数の場合は選考となります。

その他▼▽東海村姉妹都市交流協議会の会員でない方は、入会が必要となります。▽訪問団は滞在中、東海村姉妹都市交流協議会主催の行事に参加しま

す(ホストファミリーの参加も可能)。▽9月12日(土)に事前説明会を開催する予定です。

申込期限▼8月7日(金)

申込方法▼申込書に必要な事項を記入の上、窓口またはメールで申し込みください。

問い合わせ▼東海村姉妹都市交流協議会事務局(政策推進課内 ☎282-1711 内線1306 [✉koryu@vill.tokai.ibaraki.jp](mailto:koryu@vill.tokai.ibaraki.jp))



国民健康保険 ・ 後期高齢者医療制度 の被保険者の皆さんへ

「資格確認書」「資格情報のお知らせ」を郵送します

新しい資格確認書等が届いたら住所・氏名などの記載内容を確認の上、8月1日(土)からご使用ください。古い資格確認書等は、裁断して破棄するか保険課へ返却してください。



【名称と配達期間等】

保険の種類	通知の名称	対象	宛先	配達期間
国民健康保険	資格確認書	マイナ保険証を持っていない方	世帯主	7月23日(木)まで
	資格情報のお知らせ	マイナ保険証を持っている方		
後期高齢者医療保険	資格確認書	85歳以上の方(令和8年8月1日現在)	被保険者本人	
	資格情報のお知らせ	84歳以下でマイナ保険証を利用していない方		
		84歳以下でマイナ保険証を利用している方(※)		

※過去1年間で6回以上、かつ直近3か月以内にマイナ保険証を利用した方

○ 配達期間内に受け取れなかった場合は、保険課で受け取りができます ○

7月28日(火)以降に、窓口に来る方の本人確認書類(顔写真付きの身分証明書の場合は1点、その他(資格確認書等・介護保険証・通帳等)の場合はいずれか2点)をお持ちの上、保険課へお越しください。

※国民健康保険の被保険者は、同一世帯でない方が受け取る場合、委任状が必要となります。

○ 進学や施設入所等で村外へ住民票を移した方も、資格確認書等の交付が受けられます ○

▽在学証明書(令和8年4月1日以降に発行)または在園証明書▽対象者と世帯主のマイナンバーカード▽窓口に来る方の本人確認書類——をお持ちの上、保険課へ申請してください。

○ 就職等で他の健康保険に加入した方は、国民健康保険をやめる手続きが必要です ○

新しい資格確認書等と国民健康保険の資格確認書等をお持ちの上、保険課で手続きをしてください。所定の手続きがない場合、国保税が賦課され続ける可能性があります。



【問い合わせ】保険課医療保険担当(☎282-1711▽国民健康保険に関すること…内線1171～1173▽後期高齢者医療保険に関すること…内線1174・1175)